

北海道こども施策審議会委員 公募のお知らせ

北海道では、北海道こども施策審議会条例に基づき、こども施策を推進するために「北海道こども施策審議会」（以下「審議会」という。）を設置しています。

審議会は、北海道のこども施策の推進に関する重要事項を調査審議するほか、こども施策の推進に関して、必要と認める事項を知事に建議することができるとしています。

この度、審議会の委員の一部を道民の皆様から公募します。

応募資格

- (1) 北海道内に在住する方
- (2) 子ども施策について幅広い見識と関心を持ち、年3回程度開催の審議会（札幌市で開催を予定）に出席できる方

委員の任期

任命の日から2年間

公募委員数

1名

委員の仕事

学識経験者等の委員とともに、北海道のこども施策の推進に関する重要事項について、調査審議等をしていただきます。

応募方法

提出書類は「応募用紙」及び「作文用紙」になります。

※ 北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課・各総合振興局・振興局の社会福祉課及び各市町村の窓口にあります。

※ 道庁のウェブサイトからもダウンロードできます。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/shingikai/183304.html>)

作文テーマ・ 応募期限及び 提出方法

(1) 作文テーマ
「こども施策に対する考えと今後について」（800字以内）

(2) 応募期限
令和6年（2024年）4月18日（木）

(3) 提出方法
下記の応募先宛て、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

報酬等

審議会に出席した場合は、北海道の規程により報酬及び旅費をお支払いします。

応募 問合せ

北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-231-4111（内線25-760） FAX 011-232-4240
メールアドレス hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp